

令和2年度 厚木市サッカー選手権大会実施要領

1 主 催

公益財団法人厚木市スポーツ協会、厚木市サッカー協会

2 主 管

厚木市サッカー協会社会人委員会

3 参加資格チーム

厚木市サッカー協会社会人委員会所属チーム

4 参加資格選手

厚木市サッカー協会社会人委員会所属チームに登録されている選手

5 大会期間

令和2年5月10日から令和3年3月28日まで（予備日含む）

6 試合方法

（1）予選リーグ

- ・予選リーグは、8チームによる1回戦総当りにより順位を決定する。
- ・予選リーグの順位の決定の方法は、次のとおりとする。
 - ①勝ち点（勝3点、分1点、負0点、不戦勝3点、不戦敗－3点、没収勝3点、没収負－1点）
 - ②得失点差（不戦勝5点、不戦敗－5点、没収勝5点、没収負－5点）
 - ③総得点
 - ④当該チームの勝敗

（2）決勝トーナメント及び順位決定トーナメント

- ・上位4チームが決勝トーナメント、下位4チームが順位決定トーナメントに進出。
- ・同点の場合は、予選リーグ上位チームの勝ちとする。

7 試合日程

別紙の日程表のとおり

8 競技規則

日本サッカー協会規則による。ただし、

- （1）試合時間は、60分とする。（30－5－30）
- （2）試合開始10分前までに、メンバー表を予備審に提出し、先発出場者は、整列して用具の確認を受けること。
- （3）選手交替は、登録票に記載されている者のうち、7名を交替出場させることができる。
- （4）試合開始時9名以上で試合が成立するものとする。ただし、試合途中退場処分により7名以下になった場合は、没収試合とする。
- （5）大会期間中通算2度の警告を受けた者及び退場者は、次の1試合に出場できないこととする。
ただし、悪質な行為による退場又は、これに準ずる行為があった場合は、社会人委員会役員会が裁定を行なうものとする。

9 ユニフォーム

- （1）別紙日程表のホームチームのフィールドプレーヤーは、登録してある正ユニフォームを着用すること。同アウェーチームは、登録してある正または、副ユニフォームのうち、対戦相手の色と容易に見分けがつく色のユニフォームを着用すること。

- (2) ゴールキーパーは、登録してある正または、副ユニフォームのうち、対戦相手のフィールドプレイヤーのユニフォームと容易に見分けが付く色のユニフォームを着用すること。

10 表彰

決勝トーナメントの優勝、準優勝及び第3位チームにカップ及び賞状を授与する。

11 参加費

10,000円

12 審判の役割と報酬

審判員資格者3人（主審、副審2人）と予備審（審判資格がなくても良い）で、試合を進行すること。

- (1) 各審判は、試合開始の15分前までに準備を整え、主審担当者が中心となり、各審判との打合せを行うこと。特に第1試合の審判は、グラウンドの準備状況等チェックを行うこと。なお、審判服、ワッペンを着用は、義務付けとする。
- (2) 主審は、その試合の責任者となる。
- (3) 予備審は、選手登録の確認（登録票兼メンバー表により選手名、背番号等）を行うとともに、選手交替の確認も行う。
- (4) 予備審は、試合結果報告書を試合当日から2日以内に、運営担当へ提出すること。
- (5) 審判割当てチームが自チームの試合終了後になっている場合は、速やかに準備を行い対応すること。
- (6) 一試合における審判員一人当たりに対する報酬は、原則として次のとおりとする。
主審1,000円、副審750円、予備審500円

13 運営担当の役割と報酬

参加チームの中から1人運営担当を選出する。

- (1) 参加チームと調整し、試合日程表を作成する。
- (2) 試合結果報告書を集計し、大会結果を作成する。
- (3) 雨天等により試合が延期した場合、新たな日程を作成し、当該チームに連絡をする。
- (4) 報酬は、20,000円とする。

14 試合の準備・片付け

- (1) 試合の準備担当チームは、その場所で行われる第1試合の両チームとし、試合開始の1時間30分前から準備を始め試合開始の30分前には完了していること。
- (2) ライン用石灰（20kg）は、未開封のものを両チームで各1袋ずつ用意し（決勝トーナメントは、予選順位下位チームのみ用意）、当日の準備で使い切るようにラインを濃く引くこと。なお、石灰代については、一律900円とし、その支払いは、大会終了後とする。また、領収書の提出は、必要としないため、決められたチームが、実際に石灰を用意しなかった場合は、試合結果報告書により報告すること。
- (3) 片付けチームは、その場所で行われる最終試合の両チームとし、用具等を所定の場所に片付け、グラウンド整備を必ず行うこと。
- (4) ゴミは、必ず各チームで持ち帰ること。

15 その他

この要領に定めるほか、本大会に関し必要な事項は、社会人委員会役員会が定める。